



Be true to your teeth or they will be false to you.

英語のことわざで、直訳すると「歯を大事にしないと、歯に裏切られる」となり、きちんとケアをしていないと、入れ歯（false teeth）になってしまうよという意味です。海外では、予防歯科に力を入れている国が多くあります。

毎日の歯磨きはもちろんですが、定期的に歯科医院に通い、歯磨きだけでは落とすことのできない汚れを落としてもらいましょう。

1学期の歯科検診の結果、むし歯・歯石・歯肉炎等で異常があると診断された生徒のうち、歯科医院の受診が済んでいない生徒は、1年生 9名 2年生 16名 3年生 28名 全校で53名います。

特に3年生は受験勉強もあり、病院に行く時間が取れないのかもしれませんが、『部活動の大事な試合』『定期テスト』『大学入試』などの大切な場面で、歯痛で自分の最大の力を出せない…なんてことがないように、早期に歯科医院を受診しましょう。

歯肉炎やむし歯は、放っておいても治りません!!!

令和元年からインフルエンザの登校許可書が変わっています！

今までは、登校再開の際に医師に「登校許可証明書」を書いてもらっていました。登校許可をもらうために受診することは、家庭や医療機関に負担がかかるだけでなく、更なる感染症拡大が懸念されます。それらを考慮し、2回目の受診をする必要がなくなりました。

これからは、病院で「インフルエンザ罹患証明書」を書いてもらった後、家庭で体温測定などの健康観察をして「インフルエンザ経過報告書」を保護者が記入し学校に提出して登校するようになりました。（西高のHPからダウンロードできます。 ホーム>在校生へ>インフルエンザ関連 ）

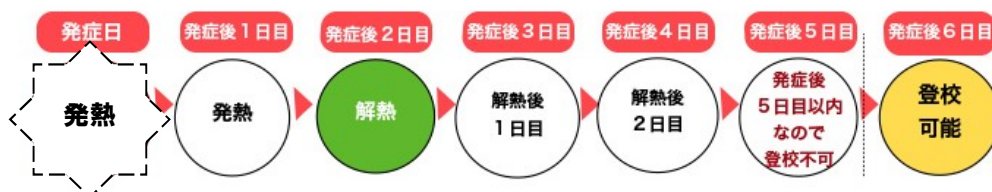
*インフルエンザの出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで

*出席停止期間の考え方

発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、解熱した日を0日目とし、その後2日を経過するまで（解熱後3日目に登校可能）とされています。

例えば、発症後2日目に解熱した場合



例えば、発症後4日目に解熱した場合



*この場合の解熱とは、平熱が低い・高いに関わらず 37.4℃以下となっています。